

平成25年9月27日

船舶事故等調査報告書の訂正について

標記について、下記正誤表のとおり訂正します。

記

船舶事故調査報告書（MA2013-6）（公表年月日：平成25年6月28日）

船種船名：プレジャーボート愛洋

事故種類：転覆

発生日時：平成24年11月10日（土） 07時50分ごろ

発生場所：宮崎県串間市都井岬南方沖
都井岬灯台から真方位215° 2,200m付近

正 誤 表		
訂正箇所	誤	正
1頁 発生場所欄	北緯33° 21.0'	北緯3 <u>1</u> ° 21.0'

船舶事故調査報告書

平成25年5月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成24年11月10日（土） 07時50分ごろ
発生場所	宮崎県串間市都井岬南方沖 都井岬灯台から真方位215° 2,200m付近 （概位 北緯33° 21.0′ 東経131° 19.9′）
事故調査の経過	平成24年11月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 愛洋 ^{あいよう} 、0.4トン 270-31510鹿児島、個人所有 5.25m (Lr) × 1.60m × 0.57m、FRP ガソリン機関、18.40kW、昭和61年12月
乗組員等に関する情報	船長 男性 36歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成21年5月1日 免許証交付日 平成21年5月1日 （平成26年4月30日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ及び舵を曲損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、串間市黒井船溜まり（以下「黒井港」という。）を出航し、都井岬南方約0.7海里の釣り場に向かった。</p> <p>本船は、釣り場に到着する前から北寄りの風が強くなり、平成24年11月10日07時30分ごろ釣り場に到着して釣りを始めたが、風浪により釣りの仕掛けが海底に達しなくて釣りができないので釣りを諦め、黒井港に帰航することにした。</p> <p>船長は、黒井港へ向け、約10ノットの速力とし、舵を左右に取りながら、波を船尾方から受けるようにして北西進中、前部甲板にいた友人の1人が船酔いで船尾甲板に移動してきたので、速力を落として船尾方を振り返り、友人が甲板に座るところを確かめたのち、船首方を見たとき、07時50分ごろ、都井岬南方沖において、本船は波を右舷正横から受けて転覆した。</p>

	<p>船長及び友人2人は、転覆後、本船の船底によじ登っていたところ、航行中のフェリーに発見され、フェリーから海上保安庁を經由して通報を受けた漁船に救助され、本船も、同漁船にえい航されて黒井港に入航し、その後、廃船処分された。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約12m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5～2.0m 宮崎県日南、串間地区<small>にちなん</small>に対する気象警報及び注意報は、発表されていなかった。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長及び友人2人は、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり 本船は、都井岬南方沖において、波を船尾方から受けるようにして北西進中、船長が、船酔いとなった友人の様子に注意を向けていたことから、波を船尾方から受ける操舵ができず、波を右舷正横から受けて転覆したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、都井岬南方沖において、波を船尾方から受けるようにして北西進中、船長が、船酔いとなった友人の様子に注意を向けていたため、波を船尾方から受ける操舵ができず、波を右舷正横から受けて転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船で釣り中に天気が悪くなった場合は、速やかに釣りをやめて帰航すること。 ・ 波高の大きい海域を航行する際は、波に十分注意して操船すること。